

項目別評価

大項目1. 試験検査機能の充実 評価：A

小項目数	V	IV	III	II	I
2	0	0	2 (①②)	0	0

(小項目①～②)

- ・新試験方法を導入するなど最新の知見を取り入れた検査を実施した。[①：評価Ⅲ]
- ・検査部門（微生物部、衛生化学部）と独立した精度管理を担う部門として企画部に精度管理室を設置し、両センターで異なっていた業務管理要領等を短期間に統一し、早期に同一基準での信頼性保証を達成した。[②：評価Ⅲ]

大項目2. 調査研究機能の充実 評価：A

小項目数	V	IV	III	II	I
2	0	1 (③)	1 (④)	0	0

(小項目③～④)

- ・新たに薬剤耐性菌の行政依頼検査を開始するとともに、独自に遺伝子型別解析を実施することで院内感染の拡大防止に寄与した。[③：評価Ⅳ]
- ・外部有識者による調査研究評価委員会の結果、総合評価は5段階で【平均3.94】であった。[③：評価Ⅳ]
- ・外部資金への応募は72件であり、数値目標の【40件】を達成した。[④：評価Ⅲ]

大項目3. 研修及び感染症情報の収集等 評価：A

小項目数	V	IV	III	II	I
2	0	0	2 (⑤⑥)	0	0

(小項目⑤～⑥)

- ・大阪府より運営を委託されている基幹地方感染症情報センターにおいて、感染症解析評価委員会を毎週開催し、府内保健所、医師会等と情報共有を行った。[⑤：評価Ⅲ]
- ・府内自治体の監視員等に対し技術研修を27回実施し、数値目標の【12回】を達成した。また国内外の公衆衛生関係者や大学生などを対象に研修を実施し、その受講者は350人であり、数値目標の【200人】を達成した。[⑥：評価Ⅲ]

大項目4. 地方衛生研究所の広域連携及び特に拡充すべき機能 評価：B

小項目数	V	IV	III	II	I
4	0	1⑩	2 (⑦⑧)	1 (⑨)	0

(小項目⑦～⑩)

- ・大阪市立環境科学研究センターとの共同研究を実施し、衛生と環境の両分野にまたがる課題への対応能力を強化した。[⑦：評価Ⅲ]
- ・健康危機管理実施要領等の作成、健康危機事象模擬訓練への参加など、平常時における健康危機事象発生時への備えを行った。[⑧：評価Ⅲ]
- ・疫学解析研究部門の設置へ向けて、大学や国立感染症研究所と情報交換を行い、人材確保に取り組んだ。[⑨：評価Ⅱ]
- ・年度計画に掲げた大学や企業等のニーズ把握のみに留まらず、大阪大学の二つの研究科との連携大学院開設に至った。[⑩：評価Ⅳ]

大項目5. 業務運営の改善 評価：B

小項目数	V	IV	III	II	I
2	0	0	1 (⑫)	1 (⑪)	0

(小項目⑪～⑫)

- ・森ノ宮・天王寺両センターの業務統一化に向けた工程表の検討を開始するとともに、一部業務の集約化を決定した。また、機器の共同利用を開始し、検査の連携実施体制を構築したが、財務諸表等について、法に定められた期限内での提出が出来なかった。[⑪：評価Ⅱ]
- ・研究機関として基本的な研究論理研修、新規採用職員研修等の整備や、理事長による職員表彰等規程を策定した。[⑫：評価Ⅲ]

大項目6. 財務その他業務運営に関する重要事項 評価：B

小項目数	V	IV	III	II	I
3	0	0	2 (⑭⑮)	1 (⑬)	0

(小項目⑬～⑮)

- ・効率的な業務執行と経費支出を実現するため、入札実施に向けた各種文書を含めた実施体制を整えた上で、24件の一般競争入札を実施したが、月次の決算が出来ておらず、監事から改善を求められるなど、適切な予算管理が行われていなかった。[⑬：評価Ⅱ]
- ・法人におけるコンプライアンス確保のため、行動憲章を策定し、関連する3種類の研修を開催した。[⑭：評価Ⅲ]
- ・一元化施設の整備に向けて関係官庁との調整を進めるとともに、必要諸室等の検討を進め、基本計画を策定した。[⑮：評価Ⅲ]

全体評価

「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗しているが、一部項目において、次年度での改善を求める。」

大項目 1	試験検査機能の充実	A 計画どおり
大項目 2	調査研究機能の充実	A 計画どおり
大項目 3	研修及び感染症情報の収集等	A 計画どおり
大項目 4	地方衛生研究所の広域連携及び特に拡充すべき機能	B おおむね計画どおり
大項目 5	業務運営の改善	B おおむね計画どおり
大項目 6	財務その他業務運営に関する重要事項	B おおむね計画どおり